

ご存知ですか？「行政相談週間」

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。
町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が皆さんからの相談をお待ちしています。
役所の手続きについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」など、国や町の行政に関する苦情や要望を受け付けています。

■美里町の行政相談委員 井古田 悦男さん

総務省関東管区行政評価局
(きくみみ埼玉)でも、
相談を受け付けています。



「行政苦情110番」

☎ 0570-090110 FAX 048-600-2336

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

「クリーン美里」町内一斉清掃のご協力ありがとうございました！

9月11日(日)、美里町内全域で、「クリーン美里」町内一斉清掃を実施しました。

多くのかたが参加し、空き缶などのごみ拾いや除草作業、カーブミラーや道路側溝の清掃などが行われました。

今回の清掃活動の結果、可燃ごみ2,120kg、不燃ごみ210kgのごみが集まりました。

きれいな町が維持できるよう、これからもご協力をお願いします。



広報みさと の表紙を みんなの笑顔で いっぱいにしよう！

あなたの撮った笑顔の写真が、「広報みさと1月号」の表紙になります。広報の表紙を皆さんの笑顔の写真でいっぱいにしませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

●テーマ 笑顔

●応募条件 被写体が美里町在住の人

●応募方法

被写体の氏名、応募者の氏名、住所、電話番号を明記のうえメール(✉koho@town.saitama-misato.lg.jp)、郵送(〒367-0194 美里町大字木部323番地1美里町役場 総務課庶務係)または直接窓口へ

●応募期限 11月30日(木)まで

●注意点

▷被写体の人の了解を得てご応募ください。

▷写真は縦でアップで撮ってください。

▷1枚につき被写体は1人をお願いします。

▷特殊効果や文字の挿入など、画像加工した作品は掲載できません。

▷掲載時の大きさや位置などは選べません。

▷掲載は被写体1人につき1回限りです。

▷掲載に不適切であると思われる写真に関しては、掲載しない場合があります。

▷応募多数の場合は、表紙以外の掲載になる可能性があります。ご了承ください。

●問合せ 総務課 庶務係 ☎76-1115

消費生活相談 Q & A

サブスクの契約・請求トラブルに注意！



【事例1】
久しぶりにクレジットカードの明細を確認すると、昨年の10月から毎月4千円の請求が続いていた。質問サイトの料金で、初回利用した時は500円だったが、解約手続きをしないと月額4千円の継続契約になるとのことだ。サイト運営者に利用していないと伝えながら、返金はできないと言われた。

【事例2】
洋服のレンタルサービスをネット検索し、月額1万円でプロがコーディネートした洋服を借りられ、2か月無料というサイトを見つけた。無料の会員登録をすれば特典があるので、登録だけと思い個人情報とクレジットカード番号を入力した。3日後、1年分の料金12万円が一括で引き落とされた。

定められた料金を定期的に支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できるサブスクリプション(サブスク)。通信販売、特にインターネットでの申し込みが多く、気軽な反面、契約トラブルが起きています。
サブスクは一度契約すると解約しない限り自動継続し、利用の有無にかかわらず定額が請求されますが、このような契約内容を十分確認せず申し込み、その後、利用していないのに請求され、トラブルになるケースがあります。

また、規約などがサイト上のどこに掲載されているか分かりづらいといった問題も見られますが、特定商取引法の改正により、消費者がサブスクをウェブサイトで申し込む際、サイト事業者は「最終確認画面」で、契約期間や料金(無料期間から自動で有料プランに移行する時期、支払金額)、解約条件などを分かりやすく表示するよう義務付けられています。
※特定商取引法の改正について詳しくは、消費者庁のウェブサイトや「通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン」を参照してください。

【消費者へのアドバイス】

・通信販売でサービスの利用契約をする際は「規約」「特定商取引法に基づく表示」や「会社概要」で事業者の連絡先を、また、申し込みを確定する前には「最終確認画面」で契約内容・解約条件を必ず確認しましょう。
・証拠を残すため、契約のきっかけとなった広告と最終確認画面のスクリーンショットを撮りましょう。
・クレジットカードなどの決済に関する明細や履歴は毎月確認しましょう。

■困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎188(188泣き寝入り)と覚えてください。

消費生活支援センター 熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133(農林商工課内)

みさと文芸

俳句と短歌を募集！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

セミ鳴きて夏の暑さをきわだたせ 夏休みなりにぎやかさ増す 福島恵美子

窓辺より不忍池蓮が見え 暑さに負けじと鰻いただく 原田 淳子

旧盆に食器棚そうじ奥段は 白く粉ふくガラス類かな 有馬 康博

終戦日一つ若くして我の歳 めぐり来る年不戦の祈り 有馬 千代

処暑の頃つくつくぼうし鳴き始む 夏バテの人鼓舞するごとく 丸山 好子

稲株を跨ぎ草取る田の中に 腰のばし見る白き夏雲 中里 勝江

暈被るおてんとう様に手を合わせ 空気清しいモロヘイヤ摘む 清水ミヨ子

腰痛に杖を頼りの七月度 歌は明るく駒鳥を詠む 原 武久

夜明前満月冴えて星一つ 一日の無事をただ祈るのみ 小林カツ子

祭壇の葡萄一房灯を返し 亡き夫に葡萄一房供えたり 飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。